

## 中央市市民憲章

中央市は、実り豊かな生活文化都市を目指しています。

わたくしたちは、長い歴史と自然の恵みにはぐくまれた郷土を愛し、心温かく希望にあふれるまちを築くため、ここに市民憲章を定めます。

- 1 緑豊かな自然を守り、やすらぎのまちをつくります
- 1 文化と伝統に誇りをもち、未来を拓くまちをつくります
- 1 元気に働き、豊かで活力あるまちをつくります
- 1 地域の輪を広げ、笑顔のまちをつくります
- 1 心と体を鍛え、まごころあふれるまちをつくります

### (前文解説)

中央市は、すべての市民が豊かで快適に生活できるまち「実り豊かな生活文化都市」を目指しています。

「長い歴史と自然の恵み」の部分は、風土に育まれた歴史、伝統などの文化的環境や川や山などの恵まれた自然環境を包括的に表現し、「心温かく希望にあふれるまち」の部分は、市民一人ひとりが思いやりの心を持って、健康で活力あふれる中央市の将来像を表現しています。

### (本文解説)

【緑豊かな自然を守り、やすらぎのまちをつくります】

○自然、環境の観点から、恵まれた自然環境に感謝しながら、美しい自然を守り、やすらぎのあふれるまちをつくることを表現しています。

【文化と伝統に誇りをもち、未来を拓くまちをつくります】

○教育、文化の観点から、先人が築いた文化と伝統を大切に受け継ぎ、未来に向けて夢あるまちをつくることを表現しています。

【元気に働き、豊かで活力あるまちをつくります】

○労働、生産の観点から、市民誰もが勤労意欲を持ち、希望と活気あふれる力強いまちをつくることを表現しています。

【地域の輪を広げ、笑顔のまちをつくります】

○道徳、心構えの観点から、互いを尊重し、やさしさあふれ安心して暮らせるまちを共に創りあげることが表現されています。

【心と体を鍛え、まごころあふれるまちをつくります】

○健康、福祉の観点から、市民一人ひとりが健やかに暮らし、思いやりの心を大切にするまちをつくることを表現しています。